独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	丸文株式会社	コード	7537
提出日	2023/6/1	異動（予定）日	2023/6/28
独立役員届出書の提出理由	当社第76回定時株主総会（2023年6月28日開催予定）において、取締役選任議案が付議され、柿沼幸二氏、茂木義三郎氏および渡邉泰彦氏の独立役員への指定を継続するとともに、新たに選任される予定の木曽川栄子氏を独立役員として指定するため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	柿沼　幸二	社外取締役	○										△					有
2	木曽川　栄子	社外取締役	○													○	新任	有
3	茂木　義三郎	社外取締役	○							△			△					有
4	渡邉　泰彦	社外取締役	○							△								有
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	柿沼幸二氏は、2019年６月まで、取引先である有限責任あずさ監査法人の業務執行者でありました。その後、当社と取引関係のない会計法人の代表をしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断しております。	柿沼幸二氏は、当社社外取締役就任から現在に至るまで、公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験に基づき、公正かつ客観的立場からの経営の監督や当社の経営全般にわたる助言をいただいており、取締役会の機能をさらに強化でき、また一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、社外取締役（監査等委員）として独立役員に適任と判断し選任いたします。
2	該当事項はありません。	木曽川栄子氏は、金融機関の部門責任者や事業法人の経営者として豊富な経験や知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で多様な視点からの助言をいただくことができると判断しており、また一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、社外取締役（監査等委員）として独立役員に適任と判断し選任いたします。
3	茂木義三郎氏は、21年前の2002年６月まで、取引金融機関である東京三菱銀行（現：三菱UFJ銀行）の業務執行者でありました。また、12年前の2011年６月まで、取引先であるオムロン株式会社の業務執行者でありました。その後、当社と取引や寄付の関係が無い複数の財団法人および社団法人の理事や評議員等を歴任しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断しております。	茂木義三郎氏は、当社社外取締役就任から現在に至るまで、金融機関や事業法人等の経営者として豊富な経験や知見に基づき、中立的・客観的立場から職務を遂行いただいており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、社外取締役（監査等委員）として独立役員に適任と判断し選任いたします。
4	渡邉泰彦氏は、23年前の2000年６月まで、取引金融機関である東京三菱銀行（現：三菱UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、その後、当社と取引関係の無い複数の上場事業会社の代表者や取締役、社外役員、社団法人および財団法人の理事等を歴任しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断しております。	渡邉泰彦氏は、当社社外取締役就任から現在に至るまで、会社経営者としての豊富な経験や幅広い知識、見識に基づき、中立的・客観的立場から職務を遂行いただいており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、社外取締役（監査等委員）として独立役員に適任と判断し選任いたします。
5		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。